

基本目標5 自然とともに生きる環境にやさしいまちづくり

☆自然環境と調和したまちづくり

地域の特色を生かしながら、自然環境に配慮した秩序ある計画的な土地利用を図るとともに、生態系に配慮した河川整備や維持管理、森林の公益的機能を増進するための森林整備や森林景観の維持保全に努めます。

また、住民が身近に自然に親しむことができる、公園緑地の整備を進めるとともに、自然に対する住民の理解を深めるための活動を推進します。



- ◆ 緑の基本計画の策定
- ◆ 河川整備事業の推進
- ◆ 公園緑地整備事業の推進
- ◆ 土地利用計画の策定
- ◆ 地籍調査事業の実施
- ◆ 環境学習の計画策定

☆地域の暮らしをつなぐ交通網の整備

国道、道道などの主要幹線道路をはじめ、生活に身近で重要な生活関連道路など、利便性の高い道路網の構築を、関係機関の協力を得ながら、進めます。

また、主な公共施設などを巡回する、住民が利用しやすい地域内循環バスの導入と、住民の足を確保する生活維持路線バスの運行の確保に努めます。



- ◆ 国道の整備促進 ◆ 道道の整備促進
- ◆ 橋梁の整備 ◆ 町道の整備
- ◆ 街路の整備
- ◆ 町営バス、コミュニティバス（※14）などの運行
- ◆ 生活維持路線バスの運行の確保

※14 地域の公共交通需要に対応するため、地域内を運行するバス。

☆快適な住環境の整備

若い世代の定住、都市部からのリターン者の受け入れや、高齢者や障害者にも配慮した多様な住環境の形成とともに、道路沿いや公共施設周辺への積極的な植樹や花の植栽などを、地域の協力を得ながら、魅力ある景観形成を図ります。

都市計画区域にあっては、用途地域への適切な宅地誘導を進めるとともに、都市計画区域以外においても、必要に応じて計画的な宅地造成などを行います。

また、公営住宅については、住宅需要に対応した計画的な建設や建替整備を進めるとともに、高齢者や障害者に配慮した住宅の供給を図ります。

このほか、だれもが身近に利用できる公園や子供たちが安心して遊ぶことのできる公園整備を進めるとともに、日常的なレクリエーション活動としてのパークゴルフ場を有する公園については、地域が主体となった維持管理手法の導入を検討します。



- ◆住宅マスターplan及び公営住宅ストック総合活用計画の策定
- ◆公営住宅の整備
- ◆土地区画整理事業の促進
- ◆住宅建設の促進
- ◆火葬場及び墓地の整備
- ◆景観形成の推進

☆上・下水道の整備

清潔で安全な水道水を安定的に供給するため、上水道事業や簡易水道事業の整備を進めます。

また、生活環境の改善や河川などの水質保全、衛生環境の向上のため、公共下水道など生活排水処理施設の計画的な整備を促進するとともに、適切な維持管理に努めます。



- ◆上水道第3次拡張事業の推進
- ◆上水道の整備
- ◆簡易水道の整備
- ◆公共下水道の整備
- ◆流域関連公共下水道の整備
- ◆個別排水処理施設の整備

☆循環型社会の構築

多様化する環境問題に対応し、自然と共生していくためには、住民一人ひとりの理解と認識を深め、環境に配慮した生活・行動を実践していくことが必要なことから、子供から高齢者まであらゆる世代に対する環境教育や体験学習を推進します。

また、循環型社会（※15）の構築を目指した地球環境にやさしい地域を形成するため、し尿処理体制の維持と、ごみの減量化・再資源化、省エネルギー化を進めるとともに、公害の未然防止や発生源対策など、環境汚染に関する監視に、関係機関と連携して取り組みます。

- ◆循環型社会システムの普及啓発
- ◆公共施設省エネルギー事業の導入
- ◆ごみの減量化などの推進
- ◆廃棄物の適正処理の推進



ごみ収集作業

☆消防・防災体制の整備

消防庁舎や消防施設などとともに、消防体制の強化を図ります。

また、災害の発生に対して速やかに対応できるように、消防・救急救助体制の強化を図るとともに、情報通信基盤を活用した迅速な情報収集・伝達環境の構築を進めます。

さらに、地域ぐるみの防災訓練などを通じて住民の防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織や防災ボランティアなどの育成により、地域防災体制の強化を図ります。



幕別消防署

- ◆消防施設の整備
- ◆救急業務高度化の推進
- ◆消防庁舎の整備
- ◆地域防災計画の策定
- ◆自主防災組織や防災ボランティアなどの育成
- ◆防災物品の整備と非常食の備蓄
- ◆防災訓練の実施

※15 大量生産・消費・破棄の社会に代わり、製品の再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。

☆交通安全・防犯対策の推進

関係機関、団体などと連携して、交通安全思想の普及と徹底を図るとともに、歩道の設置など、高齢者や障害者にも配慮した交通安全施設の整備を進めます。

また、地域と学校、警察などの関係機関との連携や協力体制を強化するとともに、住民相互の自主的な防犯活動を推進し、犯罪の未然防止に努めます。

- ◆交通安全計画の策定
- ◆交通安全意識や交通マナーの啓発
- ◆交通安全施設の整備
- ◆防犯対策の連携強化



☆情報通信基盤の整備

住民サービスの向上や新たな行政課題への対応、行政の効率化などの観点から、インターネットなどを活用した地域情報ネットワークを構築し、産業、教育、行政、福祉、医療、防災など、さまざまな分野において双方向の情報通信サービスを推進するとともに、総合行政ネットワーク（※16）を活用して、国や道との連携を深めることにより、住民が容易に行政情報を入手できるシステムづくりを進めます。

また、インターネット接続環境の向上と、携帯電話の不感地域の解消を進めます。

- ◆高速大容量化に対応できる情報通信網の整備充実
- ◆各種申請、公共施設の利用など手続きのオンライン化
- ◆日常的な行政サービス分野におけるIT化の推進
- ◆総合行政ネットワークの活用

☆冬の生活利便性の確保

冬期間の交通は、人々の暮らしやすさを確保する上で最も重要な課題であることから、行政における除排雪のみならず、民間への作業委託や地域、ボランティアなどと連携した除排雪の体制づくりを進めます。



また、雪による事故や災害を防止するため、道路の除排雪をはじめ、交通事故の防止、高齢者・障害者世帯の保護など、関係機関、団体などの連携体制の強化に努めます。

一方、冬でも遊ぶことのできる公園づくりを進めるとともに、地域の施設を利用した、雪国育ちの子供ならではのスポーツや遊びを促進します。

- ◆民間や地域と連携した除排雪体制のしくみづくり
- ◆冬でも遊ぶことのできる公園づくり
- ◆除雪機械の更新
- ◆冬のスポーツ、イベントの支援

※16 地方自治体のコンピュータ・ネットワークを相互接続した広域ネットワーク。